

V サポート研究班

[1] サポート研究班全体研究報告

【サポート研究班班員】

	氏 名	所 属	役職名	研究テーマ
班長	湊 孝治	茨城県潮来保健所	所長	医療手帳交付者のサポートのあり方に関する調査研究
班員	大久保 一郎	筑波大学大学院人間総合科学研究科	教授	
	山川 百合子	茨城県立医療大学保健医療学部医科学センター	講師	
	野呂 文行	筑波大学大学院人間総合科学研究科	准教授	
	下江 豊	鹿島労災病院 神経内科	部長	
	坂本 義勝	茨城県神栖市健康福祉部健康増進課	課長	
	野口 正信	茨城県神栖市生活環境部環境課	課長	
	北川 隆	茨城県神栖市健康福祉部社会福祉課	課長	
	山田 衛	茨城県神栖市教育委員会学校教育課	課長	
	柏木 友則	茨城県福祉相談センター	副センター長	
	土井 幹雄	茨城県保健福祉部保健予防課	課長	
	海老沢 佐賀恵	茨城県筑西保健所保健指導課	課長	

【サポート研究班研究概要】

平成15年3月にジフェニルアルシン酸（DPAA）等に汚染された井戸水を摂取することに起因すると考えられる健康影響が発覚した。¹⁾ この健康影響に対しては、緊急措置事業により医療手帳が交付され、健康診査の実施、医療費・健康管理調査費・療養手当の支給による支援が行われている。

一方で、時間の経過とともに、医療手帳交付児の成長に伴う状況の変化や、改善されない健康状態に対する不安など新たな問題も生じている。そこで、本研究班では医療手帳交付者が日常生活を営む上での身体的・精神的な問題を明らかにし、その改善を図るための支援方法の検討と具体的な支援を行うことにより、健康影響を受けられた方々に対するサポートのあり方を提示することを目的に以下の研究テーマに取り組んだ。

研究テーマ：医療手帳交付者のサポートのあり方に関する調査研究

本研究は、研究者等で組織する「医療手帳交付者のサポートのあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）において行った。また、必要に応じ関係者によるワーキングチームを設置し具体的な作業を行った。

(研究計画)

①医療手帳交付者のニーズの把握	H17
②ニーズの分析	H18
③サポートモデル（事業）の立案	H18
④ 〃 の実施	H19
⑤ 〃 の評価	H19
⑥サポートのあり方の提示	H19

平成 19 年度の研究は当該研究の最終段階として、前年度に立案したサポートモデル（事業）を具体的に運用することにより、その有効性についての検証を行うとともに、必要な見直しを加えることにより医療手帳交付者のサポートのあり方として提示することを目的に取り組んだ。

[2] テーマ別研究報告

[2. 1] 医療手帳交付者のサポートのあり方に関する調査研究

主任研究者：湊 孝治	(茨城県潮来保健所 所長)
分担研究者：大久保 一郎	(筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授)
：山川 百合子	(茨城県立医療大学保健医療学部医科学センター 講師)
：野呂 文行	(筑波大学大学院人間総合科学研究科 准教授)
：下江 豊	(鹿島労災病院 神経内科 部長)
：坂本 義勝	(茨城県神栖市健康福祉部健康増進課 課長)
：野口 正信	(茨城県神栖市生活環境部環境課 課長)
：北川 隆	(茨城県神栖市健康福祉部社会福祉課 課長)
：山田 衛	(茨城県神栖市教育委員会学校教育課 課長)
：土井 幹雄	(茨城県保健福祉部保健予防課 課長)
：柏木 友則	(茨城県福祉相談センター 副センター長)
：海老沢 佐賀恵	(茨城県筑西保健所保健指導課 課長)
研究協力者：岩崎 信明	(茨城県立医療大学 准教授)

1 概要

平成 15 年 3 月に茨城県神栖市において有機ヒ素化合物ジフェニルアルシン酸 (DPAA) に起因すると考えられる健康影響が明らかとなり、同年 6 月以降、健康影響を受けられた方々には緊急措置事業に基づいて医療手帳が交付されている。現在その医療手帳交付者に対する新しいサポートのあり方の提示が求められている。

本研究では、これまでにアンケート調査を実施し、医療手帳交付者のニーズの分析を行った。また、その結果から、成長に伴う環境変化の過程にある小児を対象として、医療・教育・発達・福祉など多角的に問題の有無を探り、一人ひとりについて「支援の要否判定」「要支援者への支援方針の決定」「具体的な支援内容の決定及び実施」「行われた支援の評価」を行うケアマネジメントを基本としたサポートモデル(事業)を立案し、対象者 5 名を選出、保護者への説明・同意を得て、関係機関等からの情報収集に着手した。

本年度の研究では、このモデル事業を実際に運用し、関係機関や研究協力者とともに個別の具体的なサポートを実施し、その有効性の評価を行うとともに必要な見直しを加えることにより、医療手帳交付者のサポートのあり方として提示することを目的とした。

また、サポートのあり方の提示に向けては、医療手帳交付児がより安定して必要な支援を受けられる環境が重要であることから、そうした環境づくりの一助とするため、教育を始め保健医療、福祉などサポートの基盤を成す社会資源の調査を行った。

サポートモデルの具体的な運用にあたっては、モデル事業(小児支援システム)実施要綱(以下「実施要綱」という。)に基づき支援検討会議及び支援調整会議を開催して支援計画書を作成し、関係機関の協力を得て支援を行った。有効性の評価では、実施した支援の有効性、システム上の障害の有無などについて検討会で検証し有効性を確認した。そこで、支援実施記録への対象者(保護者)確認欄を追加するなどの変更を加え、医療手帳交付者(小児)のサポートのあり方

として「小児支援システム」を提示することとした。

2 目 的

医療手帳を交付された方々に対するサポートのあり方を提示するため、本年度はその提示に向けた研究過程の最終段階として、昨年度立案したサポートモデル(事業)の実施及び評価を行い、必要な見直しを加えサポートのあり方として提示することを目的とした。

3 方 法

3. 1 モデル事業の実施

研究班員が構成員を兼ねる支援検討会議(平成19.7.4、19.10.31、20.3.4)において、昨年度作成した基本台帳をベースに支援の要否判定、要支援者への支援方針の決定、実施された支援の評価等を行った。また、具体的支援の実施については、支援検討会議主宰者(研究班長)が指名した者など研究協力者と支援関係者で構成する支援調整会議を開催(平成19.9.6、19.12.6)し、支援検討会議で決定した支援方針に基づき支援内容の分析管理、支援計画の作成等を行った。この支援計画については、事務局において対象者(保護者)への説明、承諾を得て、関係機関の協力のもと具体的支援として実施した。また、実施した支援については支援検討会議へ報告し、評価を行った。(モデル事業「小児支援システム」実施フロー:付録1参照)

3. 2 サポートの基盤をなす社会資源調査

サポートモデルは既存の社会資源を最大限に活用することを前提としたシステムである。そのため、教育を始めとして医療、発達、教育、保健福祉など支援実施の基盤となる各種資源を改めて調査した。特に小児への支援で重要な教育分野については、今年4月に施行された改正学校教育法に明記された特別支援教育の取組状況についてアンケート方式により市内小中学校の協力を得て調査を実施した。

3. 3 検討会

実施したモデル事業「小児支援システム」の評価については、支援検討会議が行った支援の評価を踏まえ検討会において、その有効性を検証するとともに必要な見直しを加えた。

4 結 果

4. 1 モデル事業の実施

モデル事業の実施にあたっては、実施要綱に基づき支援検討会議において対象者の基本情報を整理した基本台帳により「支援の要否判定」を行った。その結果、対象児5名全てについて支援の必要性を認めるとともに、この要支援者に対する「支援の方向性」として、全てのケースを「家族を含めた支援」と考え、調整機能を持つコーディネーターを置き関係者による支援をさらに発展させていくこととした。また、主な支援内容として、2名に「日常生活を中心とした支援」の、3名について「教育を中心とした支援」の必要性を認めた。

これを受けて開催した支援調整会議では、対象者の現状分析、今後の支援の目的、目標及び支援計画の検討を行い引き続き支援を行うこととした。例えば、学校生活や学習上の困難を改善することを目的として、個の特徴を捉えた指導等により学力の向上を図るため、個別の声かけや理解を促す授業の実施などの方策を講じる支援計画が対象者それぞれに検討され、この支援計画については事務局において保護者へ説明、同意を得て、関係者の協力のもと具体的支援として実施することとなった。

こうして決定した支援計画については、支援検討会議へ報告し、基本台帳に照らして妥当な内容であると確認された。また、具体的に実施された支援の内容や対象児の状況等が支援調整会議

へ報告され、その効果や新たな支援の必要性について検討された結果、引き続き、当初の計画に基づいて支援を継続していくことが適当とされた。これらの結果を踏まえ、支援の評価を行った結果、対象児それぞれに効果が認められる有効な支援であったことを確認した。（モデル事業の主な経過：付録2参照）

4. 2 サポートに係る社会資源調査

本調査は健康影響や発達障害を有する小児への支援策となりうる社会資源に係る情報の収集を目的として実施した。得られた医療、保健福祉、教育など各分野の社会資源情報を積極的に活用することにより充実した支援の実施が可能になるものと考えられた。

特に、小児への支援にとって重要となる教育部門では、本年4月に施行された改正学校教育法に明文化された特別支援教育の取組状況について神栖市教育委員会の協力を得て市内小中学校へのアンケート調査を実施した。この結果、神栖市の特徴として、特別支援学級の数が全国平均を大きく上回るなど特別支援を支えていく上で必要とされる学校内の資源が豊富であること、また、市独自の介助員制度などの支援ための資源も用意されていることが分かった。

（主な社会資源一覧：付録3参照）

4. 3 検討会ーモデル事業「小児支援システム」の評価等

実施した支援の有効性と支援システムの有効性について検討会において評価を行った。

実施した支援の評価については前述のとおり支援計画の目的・目標に向けて対象児それぞれに効果が認められたこと、支援システムについては基本情報の収集からはじまる流れ、支援検討会議及び支援調整会議の役割、構成員など妥当なものと考えられることから、サポートモデル事業の有効性を確認した。また、対象者（保護者）へのより十分な説明を行い情報の共有化を図り支援を効果的に進めるため、支援の実施記録に対象者（保護者）の確認欄を追加するとともに、関係者からの支援実施報告書を新たに加える変更を行い「小児支援システム」を提示することとした。（小児支援システム：付録4参照）

5 考 察

本年度は平成18年度に立案された、一人ひとりの成長過程に応じたサポートをマネジメントする支援システム（サポートモデル）の実施と評価を行った。支援調整会議では、主要な支援関係者が一堂に会しそれぞれが有する情報を関係者間で共有することによって、現状をより詳細に分析し、対象者が置かれている環境や諸事情に応じた支援の検討と円滑な実施を図ることができた。さらに、会議には医療（発達）、教育の専門家を加えることにより、対象者のみならず関係者への相談・支援機能を併せ持つことができた。また、支援の実施にあたっては、小児を対象としていることや健康影響の特異性に鑑み、家族を含めて支援することの重要性から、保護者への情報提供や相談に応じたことにより、対象者の養育環境のさらなる向上とともに家族へのメンタルサポートにも繋がった。先が見えない不安感を抱える健康影響者及び家族への支援として有意義なものであると考えられた。

また、平成19年4月に特別支援教育を盛り込んだ改正学校教育法が施行され、これまでの特殊教育の対象とされた障害に加え、知的な遅れのない発達障害も含めて特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において一人ひとりのニーズを踏まえた支援を行っていくこととされた。この新たな制度は大きなサポート資源として期待される場所である。

一方で、事業の実施を通じていくつかの課題も把握できた。一つは、対象者が小児であることから、就学や進級などの場面では身近な支援関係者が新たに誕生（交代）することが多いため、引き継ぎなどが必要となることである。また、支援実施の調整機能を有するコーディネーター役について、モデル事業では、これまでの健康影響者への対応経過から市健康増進課と保健所の担当者がその役割を担うこととしたが、サポートモデルの一般化にあたっては、ケースの内容等に応じて適任者を選定する必要があることが課題である。その際には、幅広い見識が求められるこ

とや対象者の十分な信頼が得られる者であること、更には支援の継続性の確保などを考慮して検討すべきと思われた。今後これらに留意しつつ、多くの関係者の理解と協力を得て支援のさらなる充実に努めていきたい。

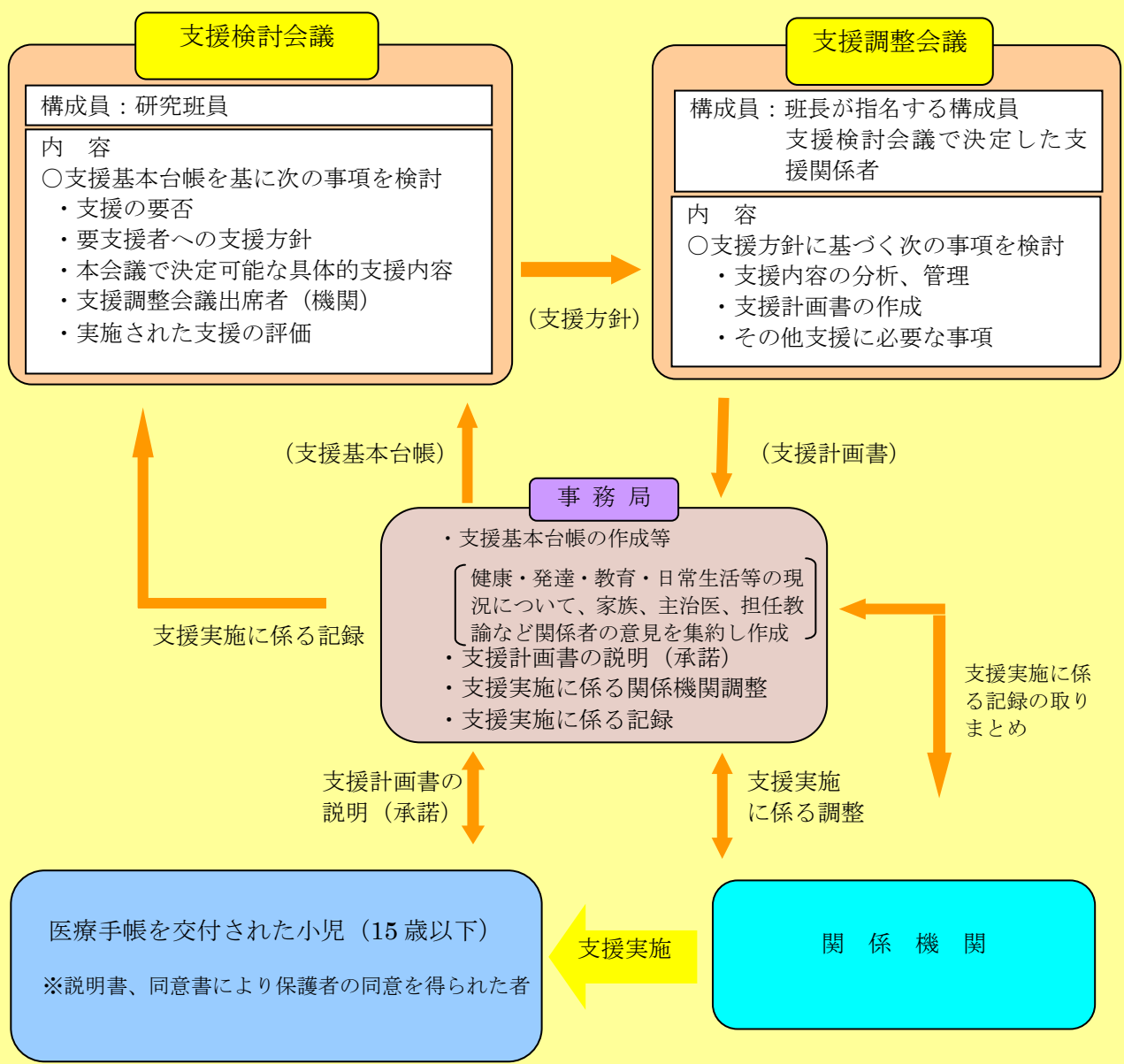
最後に、DPAA のヒトへの健康影響が十分に解明され、治療法が確立されること、健康影響を受けたお子さん方が順調に成長、自立されることを強く望むものである。

参 考 文 献

- 1) 石井一弘、玉岡晃、岩崎信明、大塚藤男：茨城県神栖市で発生した有機ヒ素中毒について、
中毒研究 2004 ; 17 : 125-131
- 2) サポート研究班（野呂文行）：神栖市内小学校・中学校の特別支援教育の実態に関する調査
報告書 2008.2

モデル事業「小児支援システム」実施フロー

本研究班は平成 17 年 10 月より環境省の依頼に基づき、神栖市における有機ヒ素（ジフェニルアルシン酸（以下「DPAA」））汚染に伴う医療手帳交付者に対する支援のあり方を調査研究しており、これまでの研究結果から、DPAA による発達面他への影響が懸念される小児（15 歳以下）に対し支援の必要性を認め、これら小児を対象としたモデル事業の実施を計画した。



※茨城県疫学研究合同倫理委員会承認(H18.12.25)

モデル事業の主な経過

	支援の要否判定 支援方針の決定 (第1回支援検討会議)	支援計画の決定 (第1回支援調整会議)	支援の点検等 (第2回支援検討会議) (第2回支援調整会議)	支援の評価 (第3回支援検討会議)
ケース1	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神運動発達遅滞他 ・強い多動傾向による生活の不安定さ <p>【支援要否判定】要支援</p> <p>【支援方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族を含めた支援 ・日常生活中心の支援 ・コーディネーター選出 	<p>【目的】</p> <p>発達の促進</p> <p>【具体的目標】</p> <p>日常生活の安定、療養環境の向上</p> <p>【支援計画】</p> <p>生活機能訓練の継続 訪問相談</p>	<p>【支援の内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活機能訓練の継続 →トイレが自立、会話など生活習慣も徐々に習得 ○関係者による訪問相談等を実施 →家族の悩み、不安解消等 <p>【今後の支援】</p> <p>支援計画を継続</p>	<p>【支援の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活機能訓練の継続：基本的な生活習慣習得のための繰り返しの援助など ○訪問相談等による家族との連携と不安解消 <p>【支援の評価】</p> <p>徐々に発達が見られるとともに、支援前と比較し生活環境の安定が図られた。</p>
ケース2	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起立性調節障害 <p>【支援要否判定】要支援</p> <p>【支援方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族を含めた支援 ・教育支援 ・コーディネーター選出 	<p>【目的】</p> <p>健全な成長の確保（健康面）</p> <p>【具体的目標】</p> <p>定期的健康観察による学校生活の充実</p> <p>【支援計画】</p> <p>体調確認、訪問相談</p>	<p>【支援の内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学先の健康観察 →ほぼ欠席なく登校、学習も順調 ○関係者による訪問相談も活かし体調維持を図った <p>【今後の支援】</p> <p>支援計画を継続</p>	<p>【支援の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学先の健康観察等 ○訪問相談による体調確認及び受診への支援等 <p>【支援の評価】</p> <p>ほぼ欠席なく登校でき、学校生活も充実。今後、校外の情報を生かし、さらに連携したサポートを行う。</p>
ケース3	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意欠陥多動性障害 ・学習障害 <p>【支援要否判定】要支援</p> <p>【支援方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族を含めた支援 ・教育支援 ・コーディネーター選出 	<p>【目的】</p> <p>学校生活、学習上の困難の改善</p> <p>【具体的目標】</p> <p>個の特徴を捉えた指導による学力の向上</p> <p>【支援計画】</p> <p>理解を促す指導の実施</p>	<p>【支援の内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○苦手を責めない、注意を引く説明、教材の工夫等 →授業に集中、理解度も高まるが成績に直接反映されるには至らず <p>【今後の支援】</p> <p>支援計画を継続</p>	<p>【支援の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理解を促す指導、苦手を責めない授業、連絡帳を活用した家族との連携 <p>【支援の評価】</p> <p>欠席せず登校。理解しやすい授業の実施が一定の理解促進に繋がった。次年度への引継に留意する。</p>
ケース4	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習障害疑 ・発達障害の兄弟を持つ家庭 <p>【支援要否判定】要支援</p> <p>【支援方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族を含めた支援 ・日常生活支援 ・コーディネーター選出 	<p>【目的】</p> <p>年齢に相応しい生活環境確保</p> <p>【具体的目標】</p> <p>家族への支援（サービス情報提供等）などによる生活環境の安定</p> <p>【支援計画】</p> <p>訪問相談 など</p>	<p>【支援の内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問相談、兄弟家族へのサポートを通して生活安定を図った ○通学先の情報収集 →学習面、友人関係とも安定 <p>【今後の支援】</p> <p>支援計画を継続</p>	<p>【支援の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別指導 ○保護者との情報交換 <p>【支援の評価】</p> <p>日常生活の安定が図られるとともに、学校生活も特段の問題なし。</p>
ケース5	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習障害疑 ・起立性調節障害 <p>【支援要否判定】要支援</p> <p>【支援方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族を含めた支援 ・教育支援 ・コーディネーター選出 	<p>【目的】</p> <p>児に相応しい健全な成長の確保</p> <p>【具体的目標】</p> <p>定期的健康観察による充実した学校生活</p> <p>【支援計画】</p> <p>体調確認、訪問相談</p>	<p>【支援の内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学先の健康観察 →欠席なく元気に登校。学習面、友人関係とも問題なし <p>【今後の支援】</p> <p>支援計画を継続</p>	<p>【支援の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○細かな観察、声かけ ○家庭との情報交換 <p>【支援の評価】</p> <p>欠席なく登校でき、学校生活も充実。学力も問題なし。</p>

小児に係る主な社会資源一覧

※健康被害、発達障害等を対象とした主な社会資源

□医療・保健

【医療】

- 市内医療機関
病院：5 施設、一般診療所：35 施設、
歯科診療所：37 施設、薬局：32 施設
- 緊急措置事業による小児特定外来診療の開設（保健所）
- 障害者（児）医療費の助成（市）

【保健】

- 母子保健に係る各種事業(育児相談、健診、訪問指導)(市)
- 総合母子保健福祉相談事業「発達相談」(保健所)
- 乳幼児発達相談（県母子保健センター）
- 身体障害者巡回更生相談（市）
- 知的障害者巡回更生相談（市）
- 子育てカウンセラー相談（市）
- 広汎性発達障害の相談・支援（教育研修センター）

□障害者自立支援法関係

【自立支援給付】

- 自立支援医療（旧）育成医療等
- 介護給付 児童デイサービス、短期入所等
- 訓練等給付 自律訓練等
- 補装具費支給制度

【地域生活支援事業】

- ・相談支援事業（福祉サービス利用援助、社会資源活用のための支援、ピアカウンセリング、専門機関紹介 等）
- ・地域活動支援センター

□福祉関係

【手帳制度】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳

【各種サービス、訓練、相談】

- 児童デイサービス「つくしんぼ」・「なのはな」（市）
- 身体障害者デイサービスセンター「のぞみ」（市）
- 市障害児タイムケアサービス（市）
- ホームヘルプサービス（市社協）
- ことばと発達の相談室（市社協）
- 介護機器の貸出（市社協）
- 障害者なんでも相談（県社協）
- 児童相談（市）

【交通機関の割引】

- 福祉タクシー事業（市）
- その他民間交通機関の割引（バス、タクシー、JRなど）（各事業者）

【手当、年金等】

- 心身障害者（児）福祉手当
- 心身障害児童養育費
- 障害児童福祉手当
- 特別児童扶養手当
- 心身障害者扶養共済制度

□保育・教育

【保育、幼児教育】

- 市内保育所 市立：5 施設、民間：14 施設
- 障害児保育（市）
- 市内幼稚園 市立：8 園、私立：1 園
- 幼児教育相談「おはなしひろば」（市教委）

【学校教育、相談】

- 市内小学校 市立：16 校
- 市内中学校 市立：8 校
- 心身障害児の就学相談（市教委）
- 特別支援教育（市教委、県教委）
～通常教室の生徒も含めた指導内容・方法の工夫による教育活動～
・通級指導教室（言語）
・特別支援学級（知的障害、情緒障害、言語障害）
・特別支援学校
盲学校、ろう学校、養護学校（病弱児、肢体不自由児、知的障害児）
- 訪問教育（養護学校）
- 登校支援教室「いきいき・かみす」「すすく広場」（各教室）
- 親と子どもの電話相談（市教委）
- 波崎教育相談(市教委)
- 心の教室相談事業(市教委)
- 子ども教育相談・障害のある子どもの教育相談（県教育研修センター）

□主な施設

●児童福祉法

【知的障害児施設】

- 鹿島育成園児童寮

●障害者自立支援法

【障害福祉サービス事業】

- 障害者地域支援センター「潮風の郷」
- 神栖市児童デイサービスセンター「つくしんぼ」「なのはな」
- NPO法人ふれあい潮来デイホームきらきら

【知的障害者更生施設】

- 神栖啓愛園 ○鹿島育成寮
- 鹿島更生園援護寮(障害児地域療養等支援事業実施)

□主な相談窓口

- 市（社会福祉課、こども課、健康増進課、女性・子どもセンター）
- 市教育委員会
- 市社会福祉協議会
- 県潮来保健所
- 県福祉相談センター（鹿行児童分室）
- 県発達障害者支援センター
- 県母子保健センター
- 県教育研修センター（障害のある子どもの教育相談等）

※資源名等末尾の（ ）は問い合わせ先

小児支援システム

1 趣旨・目的

DPAA による発達面他への影響が懸念され、成育過程にあることから今後多様な環境変化も予見される小児について、医療・発達・教育・福祉など多角的な観点から、評価やプラン策定を行い、一人ひとりの成長過程に応じたサポートを行う。

なお、提供する支援については、既存の社会資源（制度・事業）を中心とし、それらの有機的連携や、その活用を阻害する要因を取り除くような支援とする。

2 対象者

医療手帳を交付された小児（15歳以下）のうち、本人(保護者)から支援の申込みがあった者又は、関係者からの相談があり、本人（保護者）からの同意、申込みがあった者

3 内容

①支援基本台帳（様式 1-1～1-3）の作成

対象者の健康、発達、教育、福祉及び日常生活などにおける現状について、家庭や関係機関への訪問及び連絡票などにより、家族・主治医・担任教諭など関係者の意見を集約する。

②支援検討会議の開催

（構成）医療、発達、教育、福祉、保健の各分野、関係機関で組織し、座長を置く。

（開催）年3回を基本とし、ケースに応じて柔軟に対応する。

（内容）支援基本台帳に基づき、社会資源の活用を中心とした支援の必要性など、以下の内容について検討する。（様式 1-4）

- ・支援の要否
- ・要支援者への支援方針
- ・会議構成員のみで決定可能なものについては具体的支援内容の決定
- ・実施された支援の評価
- ・③の支援調整会議出席者（機関）の決定 など

③支援調整会議の開催

（構成）支援検討会議構成員のうち座長が指名する者及び同会議において決定した支援関係者。

（開催）支援検討会議後に必要に応じて、座長が招集する。

（内容）支援検討会議において決定した支援方針に基づき以下の内容を検討する。（様式 1-4）

- ・支援内容の分析、管理
- ・上記支援提供に係る支援計画書（様式 2）の作成
- ・その他、支援展開に必要な事項 など

④支援の実施

対象者（保護者）に支援計画書により説明を行い、承諾を得て支援を実施する。

なお、支援実施に係る関係機関との調整については事務局が行うものとする。

⑤その他

実施した支援については事務局において、関係者からの報告（様式 3）を受けて、その状況等を支援計画書に記録し、②の支援検討会議に報告する。支援検討会議では支援の評価と必要な見直しを行うものとする。

なお、支援の実施記録については、定期的に対象者（保護者）の確認を受けるものとする。

4 守秘義務

本システムに関与した者は、職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

手帳番号		作成日	
支援区分	終了・経過観察・要支援・その他		

小児支援システム 基本台帳

基本項目	氏名		性別	男・女	生年月日	平成 年 月 日	
	住所				電話番号 日中連絡先		
	井戸水 DPAA 濃度	ngAs/ml	飲用期間	H 年 月～H 年 月 年 ヶ月			
	家族歴 (対象児◎)				病歴・生活歴		
					その他		
保護者の希望							

平成 年 月 日現在 記録者 機関名 氏名

保健・福祉関係	現状・問題点		
	これまでの支援 (諸制度・サービスの 利用状況)		
	必要と考える支援, 要望・意見		
乳幼児健診・発達相談等の状況			
妊婦健診	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常有り ()	
乳児健診 (ヶ月)	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常有り ()	
1歳6ヶ月健診	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常有り ()	
3歳児健診	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常有り ()	
その他の事業における診断・検査結果			

対象児 [_____]

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日現在 記録者 _____

発達 の 状況	発達検査結果 (検査機関名)	実施日・結果	実施日・検査名	結果	項目別結果 指数・IQ コメント		
医療 の 状況	診断及び 治療方針・内容	医療機関名 _____ 主治医 _____	①診断名 _____ 治療方針 _____ 治療内容 _____	②診断名 _____ 治療方針 _____ 治療内容 _____	③診断名 _____ 治療方針 _____ 治療内容 _____	〇〇科 〇〇医師より聴取	
		医療機関名 _____ 主治医 _____	①診断名 _____ 治療方針 _____ 治療内容 _____	②診断名 _____ 治療方針 _____ 治療内容 _____	③診断名 _____ 治療方針 _____ 治療内容 _____	〇〇科 〇〇医師より聴取	
	支援（サポート） に関する医師， その他医療チー ム員の意見	医療機関名 _____ 医師名 _____	①支援の必要性 _____ ②支援に関する意見 _____	〇〇科 〇〇医師より聴取			
		医療機関名 _____ 医師名 _____	①支援の必要性 _____ ②支援に関する意見 _____	〇〇科 〇〇医師より聴取			

対象児 []

平成 年 月 日現在 記録者

学校・園での状況	学校（園）名 学年・組・担任	
	出席状況	<p>年度 欠席日数 日（事由： 病欠 日 その他 日） 年度 欠席日数 日（事由： 病欠 日 その他 日） （気付いた点など）</p> <p>（出席状況の他、遅刻や早退など、気になることを聴取・記録する）</p>
	授業の様子	<p>（気付いた点など）</p> <p>（授業態度や成績などに関し、気になること、困っていることなどを聴取・記録する）</p>
	生活の様子	<p>（気付いた点など）</p> <p>（学校生活で気になること、困っていることなどを聴取・記録する）</p>
	交友関係	<p>（気付いた点など）</p> <p>（交友関係で気になること、困っていることなどを聴取・記録する）</p>
	保護者との連携	<p>（気付いた点など）</p> <p>（保護者から学校へ寄せられた意見、学校の対応、その他保護者に関し気になること、困っていることなどを聴取・記録する）</p>
	必要と考える支援 要望・意見	<p>（学校がこれまでに行った支援）</p> <p>（支援に関する意見）</p> <p>（支援に関する学校側の希望や考え方を聴取・記録する）</p>
	備 考	<p>現担任 ○○先生 ○年時担任 ○○先生 より聴取</p>

<支援検討会議>

〔開催日〕 平成 年 月 日

1. 支援実施状況 ※支援実施済みの場合	
2. 今後の支援	<input type="checkbox"/> 不要（終了） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要支援
3. 支援の方針	① ② ③
4. 支援調整会議の構成 ※支援調整会議省略の場 合は具体的な支援内容	
(出席者)	

<支援調整会議>

〔開催日〕 平成 年 月 日

1. 支援の内容・計画	※詳細は支援計画書（様式2）のとおり
2. 留意事項	
3. その他	
(出席者)	

支援（サポート）計画書

お名前 _____ 様

作成年月日 平成 年 月 日

目的			
具体的な目標			
支援計画		(期間・頻度)	(担当者)
		(期間・頻度)	(担当者)
		(期間・頻度)	(担当者)
		(期間・頻度)	(担当者)

この計画書に記載された支援の内容について確認のうえ、実施について承諾します。

平成 年 月 日 (承諾者) ○ ○ ○ ○

実施記録		
	確認日	
	承諾者	

